福祉クラブ生協は、高齢になっても障がいをもっても住み慣れた地域で暮らし続けられる、そんな社会の実現に向けて、1989年日本初の福祉専門生協としてスタートしました。さまざまな福祉事業を組合員自らが「ワーカーズ・コレクティブ（W.Co）」として事業化し、営利を目的としない活動を行っています（対象：神奈川県在住者、組合員数：1万6千世帯、2025年現在）。

成年後見サポートW.Coあうんは、福祉クラブ生協の中のW.Coの1つとして2008年に設立されました。主に高齢者の任意後見で、設立以降、100件以上の契約実績があり、2016年度から法定後見も受任しています。尚、契約者は福祉クラブの組合員が前提です。未加入の場合は、加入手続きをお願いします。

福祉クラブ生協の多彩なサービス

- **消費材宅配サービス**
  週1回、安心できる食材を「お元気ですか」の声とともにお届けします。
- **家事・介護サービス**
  年齢に関わらず必要とされるお手伝いをします。介護保険にも対応しています。
- **子育て支援サービス**
  子育て家庭をサポートします。ご自宅での子育て支援、施設での一時預かりを行っています。
- **食事サービス**
  豊富な日替わり献立で、手作りの夕食をお届けしています。
- **車による外出サービス**
  安全な送迎と、お出かけ前の身支度、外出先でのさまざまな手助けをいたします。
- **入居施設サービス**
- **成年後見サポートサービス**
- **うェるびィーサロン**
- **デイサービス**
- **小規模多機能サービス**
- **介護生活用品相談販売**
- **街の技術のサービス**
- **ケアプラン作成サービス**
- **市民の福祉相談窓口**
- **共 済 葬祭サービス**

福祉クラブ生活協同組合
成年後見サポートW.Coあうん

〒223-0057
横浜市港北区新羽町868 きらり港北 1F

お気軽にお電話ください　平日10時～17時

045-642-3580（直通）

■Tel：045-547-1400（代）　■fax：045-547-1414
■あうんEメール　aun@fukushi-club.net
■あうんホームページ　https://www.aun.gr.jp/
■福祉クラブホームページ　https://www.fukushi-club.net/

あうんホームページ　　福祉クラブホームページ

横浜市営地下鉄ブルーライン
・「新羽」駅下車 徒歩7分
・「北新横浜」駅下車 徒歩10分



成年後見サポートW.Coあうんは、将来のためさまざまなサポートを行います

福祉クラブ生協のワーカーズ・コレクティブ（W.Co）「あうん」は、あなたのご希望に寄り添います。お元気なうちは、定期的な訪問等で、ご依頼に応じて、契約などの事務支援はもちろん、入院手続き、入所施設の見学他、必要な場合は身元保証人もお受けします。判断能力が低下し認知症と診断されたら、任意後見制度を利用して全面的な支援を行います。亡くなられた後のサポートも行いますので、身寄りの方がいなくても安心です。



あうん
阿吽の呼吸で寄り添う

あうん

福祉クラブ生活協同組合
成年後見サポートW.Coあうん



あうんの基本契約4コース





一人暮らしは
不安だなぁ
頼れる人は近くに
いないしなぁ



見守りと
死後の面倒だけ
見てもらいたい



死後のことは
甥に頼んだけど、
認知症になると、
福祉サービスの契約も
できないのよね～



元気な時から
死んだ後も、
すべて面倒を
見てもらいたい

契約の種類	見守り期間	判断能力が衰えた時	逝去後
1. 見守りコース	日常生活支援契約		
2. やすらぎコース	日常生活支援契約		死後事務委任契約
3. 安心コース	日常生活支援契約	任意後見契約	
4. 安心フルコース	日常生活支援契約	任意後見契約	死後事務委任契約

成年後見制度とは

判断能力が不十分な方に代わり、後見人が契約事務等を行い、安心して生活できるように支援する制度です。
本人が元気なうちに、あらかじめ後見人を決めておく「任意後見」、すでに判断能力を欠く状態にある方の後見人を家庭裁判所が選ぶ「法定後見」があります。
あうんが中心としているのは任意後見ですが、法定後見の受任も増えています。

日常生活支援契約
定期的な訪問で健康状態や生活状況を見守りながら、必要な支援を行います。たとえば、
- 預貯金の引き出し、預け入れなど。
- 通院同行、入院・退院手続き、手術立ち合い。
- 福祉・介護・医療サービス内容の確認・調整。
- 入所施設の見学や契約手続き。
- 必要な生活用品の手配など。

なお、掃除・洗濯などの家事については、専門のサービス事業者を紹介します。

任意後見契約
判断能力が衰えた場合に備えた契約です。福祉クラブ生協が法人として後見人になります。生活を全面的に支援し、福祉サービスの契約などを後見人として行います。

死後事務委任契約
葬儀や埋葬のほか、関係機関への諸届、清算、家財整理など、亡くなられた後のことを行います。
相続手続は行いませんが、遺言執行人選任の依頼は受けます。

―― 左記のコースを選択された方は次の**オプション契約**の締結ができます ――

身元保証契約
施設入所や入院時の保証人になります（別途審査あり）。

情報管理保管契約
権利証、通帳、カード、実印など、貴重品をお預かりします。

各コース、オプション契約とも、随時追加契約ができます。
各コースの契約は、公正証書にするので安心です。